

第2回室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定協議会議事録

- 1 開催日時 平成23年5月30日（月）14:00～
- 2 開催場所 室蘭市役所本庁舎2階大会議室
- 3 出席委員 加藤会長、安田委員、内池委員、立山委員、石川委員、工藤委員、井脇委員、細川委員、小林與志美委員、小林昌樹委員、藤井委員、吉田委員、藤本委員、草場委員、前田委員（15名全員出席）

事務局 川本介護福祉課長、小栗主幹[介護保険]、小西主幹[認定予防]、赤石福祉総務係長、滝沢介護保険係長、本野認定予防係長、伊藤主任[介護保険]

4 会議内容

事務局

会議に先立ちはじめに委員の変更についてご報告申し上げます。

当委員会の委員でございました地域包括支援センター白鳥ハイツの元主任ケアマネージャー林崎様は法人内での人事異動のため、当委員会の主任ケアマネージャーとしての要件をはずれました事から、本年の4月1日付けで委員の解嘱となり、新たに地域包括支援センター母恋の主任ケアマネージャーでございます井脇真澄美様に委員を委嘱したところでございます。

井脇委員あいさつ

包括支援センターの主任ケアマネージャー代表としてきました地域包括支援センター母恋の井脇と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

介護保険事業計画の策定に向けて提言、参画してまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

本日の第2回の会議の開催につきましては、当初3月を予定していたところでございますが、今回の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたりまして、特に室蘭市として日常生活圏域調査、通称高齢者ニーズ調査と呼んでいますが、これの取り組みにつきまして高齢者政策、展開、あり方を市の政策課題と言う事で位置付けておりまして、それらをふまえて調査を実施したいと考えていたところでございます。その為、庁内での調整等を行なってまいりました。

本日は、それらの4調査の素案、たたき台等を含めまして委員の皆様にも示してご意見ご要望をお伺ひしたいと考えているところでございます。

会議の開催にあたりまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。
これからの議事につきましては、会長の加藤様にお願いしたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

加藤会長

皆様こんにちは。会長を仰せつかっております、グループホームひだまりの家の加藤でございます。

ただいま川本課長より説明がございましたように本来でありましたら3月に第2回の策定協議会が開催される予定でありましたが、今回の目玉でございます日常生活圏域のニーズ調査、この各項目につきまして今後の少子高齢化の室蘭市の実情を反映したものにするために市役所の各庁内、各部署での調整を何度も行い、それに時間を要したとの事です。

また、ご存知のように、この間市長選挙がございまして新市長の市政方針、目標を把握、理解した上での調査内容という経緯がございまして。

委員の皆様もその辺の事情を良くご理解の上、本日の会議にのぞんでいただきたく存じます。

それでは次第に基づきまして会議を進行いたします。

まず、最初に資料の確認を事務局のほうからお願いいたします。

事務局より資料の確認

加藤会長

それでは皆様のお手元にある各資料の内、まず資料1から、一括して事務局より説明をしていただきます。

まず資料の1から、よろしくお願ひいたします。

事務局

資料1 第5期高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定のための概要について説明

加藤会長

ありがとうございます。これより、各調査の内容につきまして質疑応答および意見交換に入りたいと思っておりますが、各委員におかれましては例えば不審に思われる点や疑問の点がございましたら、またご意見がございましたら遠慮せずに発言をしていただきたく存じます。

事務局

- 資料 2 室蘭市日常生活圏域ニーズ調査
- 資料 3 介護保険サービス利用者調査
- 資料 4 サービス提供量調査
- 資料 5 特別養護老人ホーム入所申込者状況調査 説明

加藤会長

ありがとうございます。室蘭市がこの事業の策定の為に4つの調査を行なうという事は、今のお話でわかりましたが、それぞれの内容についてはわれわれも資料を見たのもつい最近ですし、正直なところ、核心的な事や専門的な事や観念的な事や色々ありまして、この場で具体的に意見を集約して話していけるのか正直なところ難しいのではないかと思います。

ただ、それぞれの有識者の方々がおいでですから、それぞれのご意見があると思いますので、今日限られた時間の中で調査をする段階において我々が日頃どう思っておられるのかをお話して、それを少しでも反映していただける調査にしていれば今日の会議の意味があるのではないかと思う次第でございます。

4つの中の資料の2つ目の日常生活圏域ニーズ調査素案。これについてですが冒頭で申し上げましたように、これらの各調査項目の中でこの調査が今回の一番目玉ではないかと私は思っております。これから迎える少子高齢化の室蘭市の一つの指針になる為の市民意識調査でなかろうかと。

この度、私が会長を引き受けた後に市の方と高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画策定協議会の方向性等について、打ち合わせした際、今回の協議会は単に第5期の福祉計画・介護保険事業の策定という位置付けや観点だけではなく、今年から始まる65歳以上の高齢者が30%、いわゆる3人に1人になるという室蘭の現実を含めて、高齢者福祉はイコール室蘭のまちづくりだとかこういうコンセプトで考えている。こういう事を語っておられました。

これから、いったいどんな室蘭に、そしてまちづくりにしたいのか、その為にどんな事を市民から調査で聞きたいのか、市民のニーズを集約する為のアンケートであり皆様からの忌憚のないご意見を言って、市の調査に反映させていただきたく会長として思う次第でございます。

構成メンバーの中に市民委員の方がおられる。いわゆる高齢者の方と関わっているそういう方々からご意見があったら伺いたい。

A委員

資料1のほうで、②の介護保険サービス利用調査のところでケアマネジャーさんが回収するという事ですが、封筒などで密封して回収していただけるのですか。

事務局

密封して個人情報厳守するようなかたちで考えております。

A委員

できれば第3者が回収するなり、ポストに投函するなり、直接市役所に持っていきなりしたほうがベストだと思いますがわかりました。私は第3者が回収することを望みます。

資料3のほうでⅣ. 全員におたずねします、問9のところ、複合型サービスについてニーズがあれば検討されるという報告でしたが、今後、介護保険が向かっていく方向ってというのはこれだと思うのですが、縦割りでいろんな事が進んでくるんですけども、人間の体調は変動するものですからドクターの助けも必要、看護師さんの助けも必要、ヘルパーさんの助けも必要、セラピストさんの助けも必要だという事なので、拠点になる事業所があってそこで随時、臨機応変に派遣もしていただける、そちらに伺って相談も受けられる、リハビリも受けられる、ちょっとしたバイタルチェックも受けられるというような、フロアみたいになっていて、お茶しながら意見交換もできる、そういった場所が現に全国で熊本を始めいろんな所でできてものすごく上手く成功している事例を聞きますので、ここにもっとスペースを割いていただきたい。

例えば、複合型サービスこういうのがありますがそれについてはどうですか。というような事がないといきなりこの設問をもらっただけでは、複合型サービスって何って、ちんぷんかんぷんで何を書いて良いか分からなくなってしまうと思うんです。ですから全国でも行なわれている複合型サービスでも、いろんなケースがあり組み合わせがあると思います。場合によっては、長野だったか社会福祉協議会が窓口になって保健師さんももちろん常駐になっていろんな市民の方がそこを訪れて交流が深まってすごく物事が上手くはこんでいる事例もNHKなどでも放送していますし、まさに（今後のサービスのあり方は）これしかない位のことを僕はイメージしておりますので、ここをもっとスペースを割いて頂いてわかりやすく、こういうものがあったらどう思いますか、とかいうようなわかりやすく書いていただければ新聞を普段、読まない方でもこれは面白いなと思っていただけるのではないのでしょうか。本当に、これ（複合型サービス）に大きな可能性を抱いておりますので、ここをもっと細かくやっていただきたく思います。

室蘭もご存知のとおり工業大学というすばらしい国立大学があって医療法人も立派なのが沢山あります。そんな中で連携が上手く進んでないのかなと思っていたのですが、先週の月曜日ごろですが室蘭工業大学の教授の方が是非、介護の現場で何か出来ないか検討しており、在宅ではどういう事していますかというお話で、教授4名が突然いらっしゃって、リハビリ風景など見ていただきました。その後に私としては、普段こういう事があれば良いなというようなお話をさせていただいて、色々全国で成功している事例をビデオに録画したのがありましたので、こういうのを全国で行なっています。こういう方向で行けば良いと思います。というお話をいただいたのですが、大学の先生に言わせると最近始めたわけではない。今までずっとやってきたのだけれども、日鋼病院さんにも製鉄記念室蘭病院さんにも言ってきたのですが、なかなか良い返事がもらえなかったという事だったのですが、最近少しず

つ動いてきているという事で、うちの方にいらしてお話をしすごく意欲的でいろんなことを今後やっていきたいというようなお話も伺いました。そういう方向での動きもありますので複合型サービスとも、もしかしたら関連するかもしれません。そういう事もありますので、是非よろしくお願いいいたします。

加藤会長

ありがとうございます。同じ市民委員のBさんいかがですか。

B委員

資料3の一番最後で、介護をされているご家族の方へお尋ねしますという点で、介護される方も増えていくと思いますけど、介護される家族の方も増えていくと思います。もう少し深く入って意見を聞いていただいたほうが良いのではないかと思います。

C委員

1つは資料2の日常生活圏域ニーズ調査を読ませていただいて問1から問7までが国の調査、国の枠組みとお聞きしたのですが、この中で二次予防事業の対象者把握のところ色々書いてますが、私は市民でもあり、医者という立場でもあるのでこの内容そのものは、かつてあった二次予防の話と同じ内容が書いてあるんですが、例えば問7の5から9の項目について、このあたりはどのように調査の結果を使うのかなというのがイメージできなくて。例えば、このうちの2つに該当する場合には可能性がと医師の場合は判定をしていくのですが、こういうふうに並べてあって統計調査で、5の方が70%とか15%みたいな数字を出す意味がどれ位あるのかなと疑問な点があって、この辺の考え方を教えていただけると助かるなと質問みたいな部分もございました。

事務局

鬱の閉じこもりです。5項目中、3個に該当になった方につきましては市で実施しています、えみなくらぶのほうの対象者として担当の包括支援センターにアタックしてもらうようなかたちになっています。

C委員

これを実際に使ってということですか

事務局

はい、そうです。

C委員

そうすると今回、無作為調査ですね。全員にするわけではないので、その無作為調査の目的がどちらかという、どの位の割合でこういう方がいらっしゃるのか率を出す調査ですよ。

事務局

そういったニーズ調査としての活用と実際にそこで把握された対象については、ニーズ調査だからといって対応しないのではなくて

C委員

実際に踏みこむ

事務局

はい、そうです。

C委員

実際に選抜する意味合いで二次予防事業の対象者把握を組まれているという認識なのですね。

事務局

分析としては、どの程度の方が二次予防の対象者としていらっしゃるのかという。

C委員

そういうものを見るんですね。

事務局

そうです。

C委員

分析としては、5分の3にあたった方が何人いらっしゃったかというところまで分析するという理解でいいですね。

事務局

そうです。

C委員

よくわかりました。

資料3の介護保険サービス利用者調査については、ご本人という形であなたご自身のことについておたずねします。という事で認定を受けていらっしゃる方が答える事を前提とされているのかなと思って読んでいたのですが、ただ多くの方がなかなか自身では、コミュニケーションもできない方なども結構いらっしゃると思うのですが、それはそれで、代表となる介護従事者の方が代返をされるようなかたちになるのかなと思います。その時に区別というかご家族が代返されて書いたとか、ご本人が自分の意思で書いたのかはつきり分けて書いたほうが良いのかなと感じます。

何故かという、ご本人の思いと家族の思いは必ずしも一致しないケースが一部ございますし、家族としてこういうところに満足をもっているケース、本人としてはこの辺が満足であるとか、数字の見方が変わってくると思うので、どちらが書かれたのか確認するようなチェック項目も冒頭につけておいたほうが良いのかなと思いました。

あとは、問9と問12です。GPSとかピンとこないような文言がありますが、今からの改定の中で変えられるとは思いますが、なるべくわかりやすい表現でサービス等も詳しく変えていただいたほうが、よくわからないのに丸をしないという方が減って、いないという方だけが丸をつけないというかたちにする為に、説明の文言は気をつけて充実されたほうが良いのかなと思って読んでおりました。

加藤会長

資料2ですが先ほどもお話ありましたように、問7までは国の調査で、問8からは室蘭市のニーズの実態を調査したいという項目なんですが、普段、市民の方々と接していて、少しでも反映してもらいたいという調査項目なり、皆どう思っているかというのがありましたら、どんな事でも結構ですので、お話いただけないでしょうか。

D委員

介護保険サービスのアンケート、やらないよりはやったほうが良いし、1つは社会福祉協議会で市民アンケートをしました。集計しながら発表していますが、1回皆さんと一緒にどういうニーズがあったか確認する必要があるかなと。私も深くまだ見てないのですがそういうアンケートがあったという事だけ伝えておきます。

もう1つは、私はまだ元気なので介護保険はないのですが、このアンケートがきた時に現実に家族を抱えて介護を受けている人は一生懸命、いろんなサービスの項目は勉強しているようでしていません。こういうふうに聞かれても、例えば先ほどA委員さんが質問していた中に夜間対応とか定期巡回とか複合型サービスとか書いていて、どこか丸を付けてくださいと記載していますが、丸を付けられないですね。アンケートもらった方はなかなか。「何だろうこれは」ってなるので。これは何度も私どもも説明書ももらっていますが、簡単にどういうサービスなのかというのを、パッと見て「そういうサービスか」とわかるようなのがあれば、難しいですけど各都市の人も皆さん一生懸命やっても私共も見てないし、広報むろらんも見てないし、非常に難しい

と思います。この専門用語が。この辺何かわかる方法を大変ですけど考えていただきたいと思います。

E 委員

読ませていただいて文字がわからないというか専門用語がわからないところがあります。例えば、資料1の②の抽出方法4つの日常生活圏域ごとに対象者比按分し無作為抽出となっていますが、4つの日常生活圏域とはいったい何だろうというのが、私どもには理解できない。それが一点とこの上の方に要支援1～要介護2居宅サービス受給者というふうに書かれています。要介護3～5までの方はサービス受給者、居宅にいないという解釈で書かれているかどうなのか、これもちょっとわからない。

複合型サービスの関係で色々お話がございましたが、サービスが良くなったのか複雑になったのか、ものすごく細かく細分化されてしまいやっている事がわからない。

例えば、訪問介護くらいならわかります。ホームヘルパー、デイサービスもわかるでしょう。見ていった時に居宅型のサービスとか介護だとかアンケートを書く人に理解していただけるのかというのが、私も読んでいて良く理解していない。どうなのかなど。

あと一点は、アンケートを65歳以上の人に配るのであれば、文字が小さ過ぎないかという気がします。もう1枚位増やして何とかしたほうが良いのではないかと。そんな感じです。

加藤会長

F委員いかがでしょうか。資料を配られて、感想で結構ですが。

F 委員

私も老眼がひどくなってきたものですから、字がちょっと小さいかなという感じです。並ばれている字を見ると本人でしたらきっと難しいかなと思います。

えみなメイトをやっている方で、80歳の方が来ているんですが会場に来て話をしてくださるんですが、話を聞いているのですが字を見るのは苦手だという方が、結構いらっしゃいます。民生委員の方でもいろんな調査をまわしていますが同じ事になっている。この場合は（郵送で）送るのですね。

事務局

社協のアンケートの話で、社協の方で計画をつくるという事で、昨年約2,500人を対象として調査いたしました。社協では民生委員さんをお願いして一人10件程度という事でやったかと思うのですが、民生委員さんがご自分で各年齢層高齢者に限らず調査表を書いていただきやすい方を対象にして行ったという事で、今回、私どもでやろうとしているのは、65歳以上の方の生の声が聞きたいという事があったものですから、社協の調査の結果をどういうふうに受け取るかと側の問題だと思いますが、今回は高齢者の方の生の声を、1,500人を対象として聞きたいというようなことで、その中で重複するような事もありますけど、社協さんのデータと比べながらこの結果

でどのようなニーズがあるんだという事を、数字の多い少ないだけでなく裏に隠れているものをなんとか見たいと思っております。

文字の話も出ましたが、冒頭でもご説明しましたが、基本的には調査項目の案という事で、確かに国で示しているレイアウトはもっと字の大きいものでございます。私どもとしては、本当は調査項目をもっと増やしたもので作ったのですが、書いてもらうという事で、逆効果になるのではと思える限りつめたという事もございますので。やはり調査項目についてはパッと見てパッと答えられるというのが、一番大事だと思っています。ただ、聞きたいことも実は盛りだくさんという事で、そのジレンマで正直なところ悩んでおります。若い方でしたら細かい字で大丈夫かと思うのですが、高齢者の方で場合によっては、ご家族がいる場合、ご家族に聞いてもらって書いて提出していただく事も想定します。当然ながらご本人に書いてもらうのが一番良いのですが。そのような事も想定しながら、あまり量を多く見せないようにし、尚且つ聞きたいことを聞きたいという非常に我儘なのですがそれで進めていきたい。ですから、ページ数としては、もう少し増えるのかなと。ただ、あまりにたくさんの質問だと思われると初めから回答したくありませんので、回答しやすいものを工夫しながらやりたいと思っています。

加藤会長

G委員、今の話も含めて何かありましたら遠慮なくおっしゃってください。

G委員

こういう業務に携わっていないものですから、あまり詳しいことはわからないのですが、この資料を見まして感じた事は、この調査が終わった後、実は生涯学習課の高齢者教室に所属しておりまして、会員が200名位いらっしゃるのですが、その中には60歳以上で親を介護されている方とか、自分が認知症でようやく通って仲間に入っていて、そういう方を皆で助けあったり、という方も中にいるものですから色々勉強になるなどと思って見てはいるのですが。あと、施設の内容どうこうっていうのは、こういう資料の中で、今勉強しているところなのですが、まだ相談受けるまではいいませんが、高齢者教室なものですから色々な方がいまして、大変勉強になっております。

加藤会長

ありがとうございます。今日は先ほど言いましたように4つの調査というのはそれぞれ専門的な分野について、それらを一括して括って話し合うのは正直なところ技術的にも難しいのですが、今日は限られた時間の中で、私どもの意見が調査の方に反映されれば最大の成果だと考えています。

包括支援センターの方もおられますので、日頃居宅の方々との、お付き合いがあり、その中でいろんな事を思われたり考えたりされていると思います。例えば、それぞれの項目のものだけでなく、形式的にと言葉上とか、そういうような言葉も正直出ています。実際に調査した時に、対象者が本当にスムーズに記載できるのかいろんな問題もあります。そんな事も含めて専門である包括支援センターの方々にお話を。ま

ずH委員の方からお願いいたします。

H委員

資料1の方で、皆さんがおっしゃるよう見にくいかなというのが第一印象で、基本チェックリストを元に二次予防事業の対象者の把握という事で、記載されているんですが、基本チェックリストはA4一枚でいろんな添付資料があって、高齢者の方が見やすくチェックもしやすいのであれを基準にちょっと付け加えていただくと、皆さんお書きになれるのかなという気がしました。ただ、求めているものが非常に多いので、あれもこれも必要だなと思って見ているのですが、やはり字が大きいとチェックもしていただけるのかなと思いました。

資料3の介護保険サービス利用者調査についてですが、問9に関しては結果を求めているものが、13、15、16番の室蘭市にないサービス、需要のニーズを把握という意味なので、こちらを室蘭市にないサービスなのだけれども、サービスを今後利用したいと思いませんか、みたいな形で設問を別に設けていただくと良いかなと。

おそらくケアマネジャーが関わることになり、発送はケアマネジャーが回収という事でしょうか。ケアマネジャーを経由して回収というようになっているんですが。

事務局

発送については、こちらのほうから郵送で発送いたしまして、回収に関しましては出来るだけ担当されていらっしゃるケアマネジャーの方から積極的に関わっていただいて回収をして、回収率を上げる為なのですが、そのようなかたちでお願いしたいと思います。前回もそのようなかたちで行なっております。

H委員

であれば、問9の13、15、16に関してはケアマネジャーも室蘭市にないサービスなものですから聞かれると思うので、アンケートを配る前にケアマネジャーに説明していただいたほうが、より利用者さんにこういうようなサービスがありますよってお話できるかなと思います。

他の市町村ではこのようなサービスを使って在宅サービスを送っていますよとか。具体的に話をしていただけるとありがたいと思いました。

同じく資料3の中で今後のサービスと介護されているご家族の方へお尋ねします。という事ですが対象者が要支援1～要介護2という事での対象者で私たち、要支援1、2の方ほとんどが独居の方が非常に多いです。

なので、家族の方におたずねするのであればもう少し重度者で要介護3、4、5の人が介護に対して非常に大変な思いをして介護されていると思いますので家族の方の設問を重点にというかそちらの方の意見も聞きたいという事であれば重度者の方への家族の意見も聞いていただきたいと思います。

室蘭市の独自のアンケートというところの視点でいうと独居ならではの質問も少し加えていただいて、今後の生活についておたずねしますという中では、前回利用者さんの回収をした時に施設に入りたいとか色々その場で相談とか受けた事があるんです

がその辺ももう少し独居ならではの質問を具体的に付け加えていただけると良いなと感じました。

全体的に見て、これだけアンケートをとって社会福祉協議会のアンケートも皆さんにアンケートの回答をお示しされた。けれども、これだけアンケートをとるという事はどのように皆さんに調査結果をお伝えするのか感じましたので聞かないよりはアンケートをとったほうが良いし、そのへんの責任というかちょっと思いました。

加藤会長

ありがとうございました。I委員はいかがですか。

I委員

①番の日常生活圏域のニーズ調査の部分の対象の要介護を除く65歳以上って要支援はどちらになるんですか。

事務局

当初、要支援の方も社会生活の中に関わるという中で要支援の方に関しても含める方向で考えてはいたのですが、要支援の方々については、介護保険サービス利用者調査の中で調査が行なわれるという事で、かぶるという理由もあるものですからこちらに関しては要介護認定を受けていない高齢者の方に訂正させていただきます。

要介護及び要支援を除く65歳以上の高齢者というかたちで訂正させていただきますと思います。

I委員

ありがとうございます。資料2ですが、ちょっと提案というか問12の(7)の緊急通報システムの利用に関しての金額についてですが、アンケートで聞くのであれば0円も入れておいたほうが良いのではないかと。無料の項目があれば良いと思いました。

次に、資料3の部分なのですが介護2までということですが、対象者が要介護3以上は何故ないのかと思って見たら問3のところで、あなたの認定度を聞く欄に要介護3、4、5がありますね。

事務局

対象はそれで行なうのですが、その中でアンケート実施中に変わるケースがございますので、その場合も想定して要介護5までさせていただいております

I 委員

居宅サービス受給者という事であれば問5はいらないのではないかという気がしました。利用していない人が対象にならないのであれば、問7の(1)の月の負担額、上に限度額が書いていますね。負担額とは介護保険の一割負担に関しての負担額ですか。

事務局

そうです。

I 委員

おそらく家に行った時、通所とか利用しましたよとかになりますと一部負担の他に
おむつ代や食費が入ってきますのでその金額も含めて書かさってくる可能性があるんじゃないかなというところでどっちを主としているのかなという思いがありました。

予算のほうでも話していたのですが、実際、逆に難しいかもしれませんが資料3の
問9の質問もこういうサービスが今なくてという部分があって、その他で書いてある
から良いんですが大雑把にどんなサービスが必要ですかという感じの部分で・・・

聞かなかった事にしてください。

あとレイアウトのほうで見やすくしていただければ。

加藤会長

ありがとうございました。J委員はいかがですか。

J 委員

資料2の日常生活圏域ニーズ調査のほうは、要支援の人も入らない一般高齢者の人
が対象だという事だったので、問7の(4)の以下のサービスを利用していますか。
の設問については、介護保険サービスなのでこれはいらぬのではないかと思います
が。

事務局

ここの部分につきましては、医療保険で居宅療養ですとか訪問診療ですとか訪問看
護、こういったサービスを受けている方がいるという事で書いております。

J 委員

皆さんから意見が出ていますが全体的に字がかなり見づらいなというところが。い
っぱい聞きたいところ、把握したいところがあるのは良くわかりますがもう少し字が
大きくないと見づらいなというところと。そういうところから考えると問9の「生き
がいづくりについて」のところはあっさりしたかたちで良いんじゃないかと思いま
した。また、問7の(10)で市では生活機能低下が疑われる人を対象にと書いてある
んですが、言葉の意味とかが一般の人が見てもちょっとわかりにくいかなと思ったので
わかりやすい言葉にしていただければ良いかなと思いました。

資料3の月の負担額のところを、間違えて書く人が多いんじゃないかなと意見が出たんですが、個人特定して送れるのですよね。聞かなくても市の方で把握しているところは間違った回答を得るよりも、市で確認できるところは書かなくても良いのではと思いますがそういう訳にもいかないでしょうか。

たぶん、要支援の方も含まれているので、本当に一人暮らしの要支援の方も多いのでこういう設問が来ても、介護保険関係のものから、全然関係ない医療保険の事について市から書類が来ると問い合わせが多いので見てもわからないのではないかと。

事務局

当然、限度額ぎりぎりまで利用されている方はこちらの方で把握しております。その方々に関して値段についてアンケートを取ることも可能かとは思いますが。その意味で言えば、月の負担額について記載する必要は、今おっしゃられたとおりにそこまで必要ないのかなと思いますが、実際のところ私どものほうで聞きたいのは、限度額まで利用されている方、今後、介護給付費がどんどん増大する介護サービスが本来その人に合わないために限度額まで利用されているのか、そこら辺のところも確認したいところで、それに付随する中で月の負担額の項目を入れさせていただいたんですが、これについては今後、入れるかどうか検討させていただきます。

加藤会長

特に専門的な資料3のことについて、今日はサービス事業所のほうの方々もみえられているので、そちらの方のお話も伺いたいと思います。

K委員

意見が重複すると思いますが、これをやるに当たって考えていたのは、どうやって書いてもらうかなのです。

というのは、これを見まして私に書けて言ったら面倒くさいなっていう内容だと思います。うちの施設でいうとニーズ調査のほうの対象になりませんので、どなたにも来ないと思うのですが、うちの施設利用者でこれを書ける人はゼロです。

では、どうやって書いてもらうかですが、例えば資料3で最初のニーズ調査の方は自立の方という事なので、その方にどういうふうに送って、どういうふうに書いていただくかという事です。

次の資料3の利用者調査の方ですが、この内容ははっきり言うとほとんどが担当のケアマネジャーさんが書けます。ケアマネジャーさんが書いてしまったらアンケートの意味がなくなってしまうかもしれませんが、回収の時に個人情報なのでという事があると思うのですが、内容的にはほとんどケアマネジャーさんが把握しています。例えば送って書いてくださいというよりも無作為に抽出して、Aさんを抽出したらAさんのケアマネジャーさんは誰だと思えるのか、ケアマネジャーさんがいて聞き取り調査みたいなかたちにした方が正確に出来るのか、回収も100%出来るのか考えてしまいますが、設問の内容を見ているとほとんどケアマネジャーさんが書けると思います。例えば2ページ目の不満の理由はっていうのはその時に個人に聞いていただ

かなければわかりません。

先ほど、場合によっては最初から名前とか打ち込んでもできますねというような意見がありましたけど、そういった意味でいくと殆どがケアマネジャーさんが自分で書いても書けるような内容です。

負担の額も出せますよね。はっきり言うと本人に聞かなくても書ける内容かなというのが一つ。それも含めて最初のニーズ調査もそうですけど、本当にどうやって書いてもらったら良いのか大変だと思います。

自立の方であっても、私にやれと言われても面倒な位のボリュームがありますのでかなり大変だと思います。ただ単に配布して郵送して回収するというだけでは戻ってくるかもしれないけど中味がどうなのかという問題もあるし、その辺も含めてやり方をもう一度考えたほうが良いのかなという気がします。

利用調査の最後の問 12 の 3 が無いのですが、行がとんでいるのか、番号が抜けているのか

事務局

申し訳ございません。1、2、3、4、5、6と訂正させていただきます。

K委員

資料5ですが右の方に希望する形態、ユニット、多床室がありますが、なかなかわからないと思うのですがわからないところは空欄でよろしいでしょうか。

事務局

そうです。

L委員

字を大きくするとか、項目を少なくするとか、わかりやすくとかそのとおりでと思います。資料3はケアマネのところでは書けるかなという思いがしますので手を煩わせないような仕組みが必要なのかなと思っています。

今まで冒頭に遅れた理由の中で庁内にて調整されたってというような事がありますけど、設問はかなり確定された状態なのでしょうか。修正出来る状態なのでしょうか。

事務局

この質問項目は各担当課から取って欲しい質問項目を集めまして調整しておりますが、今日の皆さんの意見ですとか反映させて最終的なものに調整をする予定です。

L委員

で、あれば修正できるところは、していただいたほうが良いかなと思います。

M委員

自分に対するアンケートじゃなくて自分に対する大事な資料、書類を返送しなきゃ

ならないのも、うちの通所さん達は「これ読んでくれ。面倒だからついでに書いて出してくれないか」とか自分に大切な書類すら読んで書こうとしていないから、買い物行きますか、一人でかい、車使っかい、という自分で考えて答えなきゃならないような設問がでてくる時に、回答してくれるかそういう不安はあります。

N委員

見やすくして書きやすくするのは、当然だと思います。

介護保険サービス利用者調査の中でケアマネジャーを通して回収というところで、事前にケアマネジャーに送った人のリストはいただけるのでしょうか。

事務局

事前にそちらのほうについては、前回もそのような形でしていましたが、ケアマネジャーさんの方には提供するようには考えています。

N委員

かなり中味の濃い調査になるという事でできれば介護保険サービス利用者調査の方の要支援1～要介護2ではなくて要介護5まで是非取ってもらいたい要望が一つあります。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、介護度3、4、5の方が求めるサービスが多くなってくると思うので介護度3、4、5の方にも聞いたほうが良いかなと思います。

これだけ良いアンケートを取っているのも、是非、市のインターネットでも良いので公表してもらえれば、今の室蘭の高齢者がどういう生活をしているのかがわかるのではないかとこのところで要望だけ述べさせていただきます。

E委員

ケアマネジャーの方はわかるというので理解したのですが、1のニーズ調査で1,500人に無作為に業者さんが発送して戻ってきた時に、ちゃんと答えているのと全然内容が違うのとわかるのですが、回収した資料を見た時に。送った先から戻ってこない。それはどういうふうにしたら良いのでしょうか。電話するのですか。そこが大事なところかなと思います。

事務局

回収率を上げたいのは本当の願いなのですが、実質的に100%というのは物理的には無理なものだと思っておりますが、その中で発送した対象者については、こちらの方で把握は出来ますので、例えば市の職員が電話等いろんな事でアタックしたり等、色々な方法を取りながら少しでも回収率を上げたい。

書いて出していただける方が問題ではなくて出していただけない方が色々な事を抱えている状況はあると思っておりますので、その辺のところをいかに上げるかということが実際の悩みです。

役所で色々な調査をやっておりますが少ない人数であれば全数回収という事も出来るのですが、これだけの人数を今回やろうとしておりますので、かなり困難はつくと思うのですが出来る限り、限られた時間の中で、回収率を上げる努力をしながらニーズが本当にどこにあるのかという事をその中で探っていきたい。色々なご意見をいただきましたので何とか工夫しながら、回収率を上げたいというように思っています。

C 委員

技術的な事で大事なところですが、資料2のニーズ調査の二次予防事業で答えた方に対して、ひっかかった方には入っていこうという話をされていたのですが、表紙ページ一番下の方に、ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。という事で、内容に関して統計的に処理されて、数字になるのでいわゆる吉田何とかさんがこう答えたっていう事が、市役所の担当者の方にはわからないという事を前提とした調査になっていると思います。

そうしないと市役所の方が見るのであれば、みっともないとこ付けられないとか、そういうふうに、書かれる方が思われるかもしれないという事を踏まえて、一切、調査目的以外には使用しないという事なのでこれで良いと思うのですが、逆に言うと先ほどのひっかかった方に介入するというのはしない方が良いのかなと思いました。もし、介入するのであれば目的以外にも使いますと。ひっかかった方には、直接ご連絡を差し上げる事もございます。など書いておかないと電話がかかってきた方が驚くと思います。「調査に答えた事を何で知っているんだ」と全部中味見られたのかなと心配になられると思うので、そこだけはどちらかを修正するようなかたちにされたほうが良いのかなと思いました。

事務局

情報を取りましてこの方は生活機能の低下が疑われるという事実を把握しておきながらニーズ調査なので、今回はそのまま見過ごしましょうという事については、内部的にはまずいという事で介護予防事業に結び付けましょうという検討をしてみましたので、その部分につきましては内部で再度検討させていただきたいと思います。

加藤会長

字がとか項目的に問の仕方とかいわゆる問の内容よりも形態的な質問が市のほうもこれが全てじゃなくて今後皆様のご意見をとか、紙の枚数を多くしてとかですけども、例えば、この次第とかレイアウトとかっていうような事って非常に重要な事で特に若い人なんかの場合、ビジュアルのような部分でなかったらなかなか答えられませんかよね。予算の問題もあるかもしれませんが、質問要項やレイアウトを業者に委託するのも1つではないかと思います。

皆さん、色々役所の中で検討なさって時間を掛けてこういう事を聞きたい、こういうニーズをと、ニーズを飛躍する為にはそういう方法論もあるわけで、限られた予算ですから、たぶん、そういうふうになると札幌とか東京とか都会の業者でないとならないでしょうけれども、そういう事も検討の1つにあるのではないかなと気がしま

す。手作りだとか真心は良いのだけれども、やはりそこから返ってくるというものを考えるのも1つではないかと。

皆さんそれぞれの立場から非常に専門的なお話があって、最初には文言が難しくて何の事かわからないとかありましたけど、特に資料2の生活圏域ニーズの調査については、今後、高齢化社会の室蘭市民の意識をつかみたいという事なので、生きがいとか場所づくりとか介護保険とは別の意味で市民の意識というそういう事が大事だと思います。

今、予防で支援が出来て介護保険も予防のほうに力を入れておりますが、自分自身が介護保険も使わないように少しでも普段から身心ともにライフワークを高めていくことが大事なので、このへん市もしっかりニーズをつかんで必ずしも保険等に限りない生きがいづくりというものを、今後の室蘭市の中に入れていただきたいと感じた次第でございます。

いただいた時間もちょうどきましたので次の段階に入っていきたいと思います。

委員

最後に1つ、この調査は、7月に発送されて回収はいつくらいで、回収率は何%くらいを目標にしていますか。

事務局

調査期間は、一ヶ月くらい。その後、分析等を含めまして9月くらいに取りまとめたいと思っています。回収率に関しましては、なるべく多くしたい。これと同じような調査ではないのですが、過去にやった時には、100に近い数字をやっておりますので、そこを目標にしたいと思っています。

加藤会長

他に皆さん最後にご意見なり、質問なりございましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。なければ、本日配付した資料の介護保険事業所等の整備について事務局より報告をお願いいたします。

事務局

資料6、介護保険事業所等の整備について説明

加藤会長

最後に事務局より、次回の会議の日程等につきましてご説明していただきたいと思っています。

事務局

説明

加藤会長

正式な調査内容、送るものですが、調査と同時に私ども委員にも送っていただけるという事で、皆さん届きましたら10月の次の時までじっくり、市民の皆さんがどういう回答をしてくるのかということですね。皆さん自身精査していただきたいと。

それから、ある程度分析結果が出ましたら、早目に私どものほうに送っていただくと今日のように集まった場所でかなり良い意見を出されると思います。公表がいろんな意味でまずいのであれば、それはそれで私どもに説明していただきたいのですが。

第3回目の会議の前に事前にわれわれが検討する時間をつくっていただきたいという事も要望したいと思います。どうもありがとうございました。

事務局

あいさつ